

基本目標3 外国人市民も活躍できる多様性を認め合う地域づくり

No.	取り組み	内容	2022 (令和4) 年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
3-1 多文化共生・国際理解の意識啓発							
80	国際理解セミナーの実施	異文化理解や多文化共生をテーマに、国際理解を深めるセミナーを開催し、外国人市民を地域で受け入れる意識が高まるようにします。	・国際理解セミナー「ネパールってどんな国？」 ・国際理解セミナー「セネガルってどんな国？」 ・国際理解セミナー「市民座談会 THE NICHE (全5回)」 ・国際理解セミナー「VOICE～外国にルーツのある私の思い～」 ・国際理解セミナー「戦火のランナー」映画上映会 (2回上映)	②	A	世界の様々な国や地域について理解を深め、また、外国にルーツのある方の想いを知ることで多文化共生について考える機会となった。	国際交流センター
81	外国人を含めたすべての人権に対する理解を深める啓発活動	さまざまな媒体を活用した広報やセミナー、「ひゅーまんフェスタ」などのイベントを通して、人権の大切さを広く啓発していきます。	・ひゅーまんフェスタ2022 参加者のべ944名 ・第1回人権啓発セミナー (動画配信) テーマ：同和問題 参加者299名 ・第2回人権啓発セミナー (動画配信) テーマ：性的マイノリティ 参加者192名	②	A	人権尊重を広く市民に呼びかけることができたため。	人権政策課
82	人権啓発講座の開催	講座や研修等を通じて、外国人の人権に対する理解を深めます。	安中地域内施設の新転任研修において、「安中に暮らす外国にルーツを持つ人々の歴史と差別の現状」をテーマにした研修を実施。他の研修を含め全5回実施、のべ126名が参加した。	②	B	平成26年度より、安中地域内施設の新転任研修において「外国人住民と差別について」というテーマの講習を実施し、外国人の人権尊重に対する理解を深めることに寄与した。	安中人権コミュニティセンター
83	姉妹・友好都市との交流	姉妹都市アメリカ合衆国ベルビュー市及び友好都市中華人民共和国上海市嘉定区、大韓民国大邱広域市中区などと国際親善を深め、国際理解を進めます。	上海市嘉定区とオンライン交流を企画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施ができなかったが、上海市嘉定区、大邱広域市中区と文化作品交流事業を実施した。	②	B	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、人的交流は実施できなかったが、コロナ禍においても実施可能な事業ができたため。	人権政策課
84	八尾市人権啓発推進協議会との連携	市内の各種団体及び全地区の福祉委員会で組織されている八尾市人権啓発推進協議会を通じて、市民に身近なところで人権意識を浸透させ、差別のない明るいまちづくりを進めます。	・人権啓発推進委員養成研修 (5回実施、のべ248名参加) ・人権啓発映画上映会 (参加者278名) ・第45回みんなのしあわせを築く八尾市民集会 (参加者165名) ・地区人権研修 (15地区実施、参加者295名)	②	A	様々な事業を実施することで、広く市民に啓発することができたため。	人権政策課
85	世界人権宣言八尾市実行委員会との連携	世界人権宣言八尾市実行委員会に対し、八尾市における人権教育・啓発の推進への協力の働きかけを行います。	・「ちいき・人権・world」編集会議への参加、記事の寄稿 (年4回発行) ・「世界人権宣言パネル展」の共催 ・ひゅーまんフェスタの共催	②	A	世界人権宣言八尾市実行委員会と連携して、世界人権宣言パネル展等を実施することで、市民の人権意識向上を図ることができたため。	人権政策課
86	人権学習教材などの充実	学校における人権教育を充実するため、子どもが関心を持てるような視聴覚教材や研究図書を充実させます。また、教育委員会と研究協力員人権教育部会が中心となって、人権教育に関するプログラムを作成し、人権教育研修講座の場などを通じて各学校へ共有します。	・教育委員会と研究協力員人権教育部会が連携し、人権教育プログラムの作成および公開授業を実施した。また、人権教育研修講座等においてさまざまな人権課題に関する資料や教材の紹介、周知および学校の取組みについて共有を図った。 ・研修用図書・視聴覚教材等の貸出：68件	②	A	人権教育プログラムの作成および公開授業を通じて、人権教育のさらなる充実を図ることができたため。また、人権教育研修講座等で、さまざまな人権課題に関する資料や教材の紹介や周知を行うとともに、学校の取組みについても教職員と共有することができたため。図書や視聴覚教材については情報をWeb掲載し、学校等を中心に広く市民からの貸出要望に対応しているため。	人権教育課

No.	取り組み	内容	2022（令和4）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
87	国際理解教育のための教材などの充実	国際理解教育の推進のため、楽器や民族衣装、資料などを充実させ、学校や市民へ貸し出しを行います。また、国際理解教育に関するプログラムを作成し、学校への訪問講座などで活用します。	民族楽器や衣装、視聴覚教材等を学校や市民へ貸出を行った。また、小学校等へ出向く訪問講座を実施した。	②	A	楽器演奏、講話などを通じて国際理解教育への理解を深めることができた。	生涯学習課
88	インターネット上での差別に対する取り組み	インターネット上の差別書き込み等についてモニタリング調査を行い、悪質な書き込みについては削除要請を行います。	差別書き込み等に対して削除要請するため、モニタリング調査を実施した。	②	A	削除要請することで、差別書き込み等の削減に努めたため。	人権政策課
89	ヘイトスピーチに対する取り組み	ヘイトスピーチの解消に向けて、チラシやポスター、人権研修などの啓発に加え、弁護士による特設法律相談を実施するなど、相談体制の充実を図ります。	チラシ、ポスター、FMチャオ、ホームページ等を活用し、ヘイトスピーチ解消法の周知や啓発を行った。また、弁護士による特設法律相談も実施した。	②	A	弁護士による特設法律相談を実施し、法的なアドバイスをを行うことができる相談体制づくりに努めたため。	人権政策課
90	多言語対応できる人権相談窓口の周知	多言語対応ができる人権相談窓口やドメスティック・バイオレンスに関する相談窓口について情報提供します。	DVのことや多言語対応ができる人権相談窓口の情報を多言語情報誌に掲載しました。	①	A	外国人市民に人権やDVの専門相談窓口の存在を周知することができたため。	人権政策課
91	多文化共生推進研修の実施	多文化共生社会に対する職員の意識を高め、外国人に配慮した行政サービスの充実や地域での多文化共生を考えるための研修を行います。	3回の多文化共生研修を実施した。 第1回：地域における多文化共生 第2回：八尾市の多文化共生について 第3回：大阪市生野区のやさしい日本語の取り組み	②	A	職員が多文化共生を考える機会をつくることができたため。	人権政策課
92	多文化共生社会に対応した職員の育成	外国人市民に配慮した行政サービスが提供できるよう職員研修を行い、多文化共生社会に対する理解を深めます。	中堅職スパイラルアップ研修および専門研修「在住外国人との共生について」を実施。	①	A	中堅職員に対して、必修科目として受講してもらい、多文化共生の理解を深めることが出来た。	人事課
93	職員に対する人権研修の実施	本市職員に対し研修を行い、外国人を含む人権問題についての正しい理解と認識を持たせ、豊かな人権感覚を養います。	2回の人権担担者研修を実施した。 第1回：インターネット上の部落差別について（参加者69名） 第2回：女性を取り巻く課題（参加者141名）	②	A	人権研修を実施し、行政職員に対して啓発を行うことができたため。	人権政策課
94	各所属への人権担担者の設置	「八尾市人権教育・啓発プラン」を進めるため、各所属に人権担担者を置き、職員の人権意識を高めます。	2回の人権担担者研修を実施した。 第1回：水平社100周年およびインターネット上の部落差別について（参加者69名） 第2回：女性を取り巻く課題～男女雇用参画の視点の重要性～（参加者141名）	②	A	人権研修を実施し、行政職員に対して啓発を行うことができたため。	人権政策課
95	人権施策に関する連絡調整	関係課と連絡調整を行い、「八尾市人権尊重の社会づくり条例」に基づいた施策が行われるように働きかけます。	人権施策推進本部を2回開催し、プランの進捗状況等について報告を行い、さらなる施策の推進を図った。	②	A	市関係所属の連絡調整を行うことで、総合的かつ効果的な推進を図ることができたため。	人権政策課
96	保育教諭等への人権研修の実施	外国人児童やその保護者の人権を守る保育や多文化共生の保育を進めるため、保育教諭等に対して研修、研究会を行います。	幼児教育研修にて保育教諭等を対象として大阪多様性教育ネットワークより講師を招いて研修を実施した	②	A	研修実施により、保育教諭等の人権感覚を磨くとともに、自他の人権を守るための態度や行動力の育成につながる人権教育の推進を図ることができた。	教育センター
97	人権教育研修の実施	教職員に対して、人権教育研修講座及び管理職研修などを行い、人権感覚及び人権意識、指導力を高められるようにします。	・校長、教頭人権教育研修において、教職員の人権についての知識や意識の向上についての課題提起を行った。 ・人権教育研修講座における【在日外国人教育】をテーマとした研修や日本語指導対応研修を通じて、教職員の人権感覚および指導力の向上を図った。	②	A	管理職人権教育研修、人権教育研修講座、日本語指導対応研修などを通じて、教職員の人権感覚及び人権意識の高揚と指導力の向上を図ることができたため。	人権教育課

No.	取り組み	内容	2022（令和4）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
3-2 多文化共生を進める機会づくり							
98	国際教育プログラムの実施	こども園から大学まで学校現場向けに、国際理解教育のためのゲストスピーカーの紹介・派遣、異文化理解のためのワークショップなどを行います。	・多文化保育プログラム（3園実施） ・ワールド講座「Nikkyと英語でケニア文化を学ぼう！」 ・中学校へのゲストスピーカーの紹介	②	A	多くの園児・児童生徒が、多文化や英語に触れる機会を提供できた。	国際交流センター
99	各国・地域の文化紹介	日本を含めた様々な国・地域の文化紹介・体験を通して、お互いの異文化理解を深めます。	・「リディアさんと一緒につくろう！ 美食大国ベレーの家庭料理」 ・「ナターリヤさんと話そう ウクライナ・オデーサの魅力」	②	A	料理や人との出会いを通して外国の文化や人に触れ、異文化理解を深める機会となった。	国際交流センター
100	在住外国人と市民との交流促進	外国人市民と日本人市民が親しく交流できるさまざまな場を提供し、外国人市民と日本人市民をつなげる機会をつくります。	・「奈良であそぼう！ みんなで交流」 ・「世界の風あげフェスティバル」 ・「ホームビジットで交流しよう！」	②	A	様々な国や地域の人々が集まり、イベントを通して多くの人が交流できた。	国際交流センター
101	国際親善及び海外文化の紹介	ICTなども使いながら、世界各国・地域の文化交流団との地域交流を進め、日常生活、文化の継承について見直すきっかけづくりを提供します。	世界とつながる！ オンライン交流（フランス共和国・ポアティエ編）	②	A	オンラインで海外在住の人たちと交流を行うことで、お互いの地域文化の理解を深め、楽しむことができた。	国際交流センター
102	多文化教室の開催	各国・地域の文化を学ぶきっかけを提供し、異文化理解を進めます。	ウクライナ語講座（全10回）	②	A	挨拶や日常会話でのフレーズを学ぶことに加え、ウクライナの習慣や文化についても知り、理解を深めることができた。	国際交流センター
103	国際交流センターの支援	国際交流センターの運営を支援し、ともに多文化共生施策を考え、進めていきます。	市とともに多文化共生施策を推進していくため、（公財）八尾市国際交流センターに対して運営経費補助金の交付を行った。	①	A	コロナ禍において、外国人支援事業等を積極的に展開いただいたため。	人権政策課
104	中国語講座の開催	中国語を学ぶことに関心がある市民に学びのきっかけを提供するために、初級レベルの中国語講座を開催します。	開講回数 24回 受講者数 14名	②	A	中国ルーツの住民が集住している地域があり、中国語の学習は地域コミュニティにつながると判断できるため。	桂人権コミュニティセンター
105	多文化共生に触れる教室・講座の開催	主に小学生に対し、外国語（英語、ハングル、中国語、ベトナム語）や外国文化に触れる機会をつくり、多文化共生への理解を深めます。	・英会話教室 対象：小学生 実施回数：低学年・高学年合計80回 参加者数：のべ372名 ・親子で英語を楽しもう 対象：3才以上の幼児と親 実施回数：12回 参加者数：310名	②	A	・こどもたちはゲームや遊びを通して、楽しみながら英語を学び、あいさつや自己紹介を英語でするなど身近なものとして親しんでいる。	桂青少年会館
			（低学年事業） ・「多文化キッズクラブとの交流」「この世界の片隅に」 回数5回 のべ参加者数163名 （教室講座事業） ・英会話教室（低学年・高学年） 回数38回 のべ参加者数228名 ・英語クラブ（中学生） 回数4回 のべ参加者数8名 ・その他教室 「英語のリズムとゲーム」「韓国・朝鮮のたいこ「チャング」体験」「世界のあそび」等 回数16回 のべ参加者数88名 （子育て支援事業） ・「英語のうたであそぼう」「絵本と英語のうたであそぼう」 計画したものの実施できず。				

No.	取り組み	内容	2022（令和4）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
			「国際理解訪問講座」や令和2年度から小学生を対象として「多文化キッズサークル」の活動を行っており、多文化共生への理解を深めることができた。	②	A	講座やサークルの活動を通じて、外国文化に触れる機会をつくり、多文化共生への理解を深めることができた。	生涯学習課
106	留学生への歴史民俗資料館等の観覧料の免除	留学生に対して日本の文化や歴史などに触れる機会を提供するため、歴史民俗資料館の観覧料を免除します。加えて、他の文化財施設の観覧料の免除も検討します。	歴史民俗資料館の観覧料を免除することとしていたが、該当する利用者はなかった。	①	B	コロナ禍の影響もあって、留学生が訪れる機会がなかったが、利用機会を図ることができるよう、事業内容を周知していく必要がある。	観光・文化財課
3-3 外国人市民のまちづくりへの参加促進							
107	八尾市外国人市民会議の設置	外国人市民の意見を市政に反映させるために、八尾市外国人市民会議を設置し、多文化共生を進めるための取り組みについて話し合います。	2回の会議を開催し、計画の進捗状況の確認や外国人市民と日本人市民の交流等について意見交換を行った。	①	A	市民会議で出た意見を参考に、発信する情報の内容等を検討することができたため。	人権政策課
108	市民向けの各種調査の多言語化	市の施策に外国人市民のニーズや視点を反映するため、市民向けの調査の時には、翻訳・通訳などを行い、多言語での対応に努めます。	「多文化共生推進に係る各所属における対応について」の文書にて、市民向けの調査時の多言語対応について周知を図っている。	①	B	各課で必要と感じたときは多言語対応をしてもらっているが、翻訳手法や内容までは把握できていないため。	人権政策課 関係各課
109	各種審議会委員などへの参加・参画の促進の働きかけ	審議会など（附属機関及び協議会など）において、市の施策に外国人市民のニーズを反映するため、公募による審議会委員などに外国人市民の参加が促されるように庁内への働きかけを行います。	「多文化共生推進に係る各所属における対応について」の文書にて、審議会等への外国人市民の登用について周知を図っている。	①	B	公募の周知方法や資料のわかりやすさ等、外国人市民の参加を促すような工夫が必要であるため。	人権政策課
110	八尾市人権教育・啓発プランの推進	外国人市民を含む市民と一緒に、「第2次八尾市人権教育・啓発プラン（改定版）」を進めていきます。	人権尊重の社会づくり審議会を2回開催した。	②	A	人権尊重の社会づくり審議会にて、第2次八尾市人権教育・啓発プラン（改定版）の進捗管理をすることができたため。	人権政策課
111	人権尊重の社会づくり審議会の運営	「人権尊重の社会づくり条例」により設置されたこの審議会において、外国人に関する施策を含む八尾市の人権施策について話し合い、よりよい施策をつくっていきます。	人権尊重の社会づくり審議会を2回開催し、部落差別の解消に関する施策の方向性について等、八尾市の人権施策について話し合いを行った。	②	A	活発に意見交換いただき、本市における人権に関する施策を総合的に推進するための方策等について審議いただけたため。	人権政策課
112	外国人市民が地域活動に参加しやすい環境づくり	多言語で外国人市民に地域活動への参加を呼びかけたり、地域に対して外国人市民の受け入れを促すような支援を行います。	地域活動等の中で必要な翻訳や通訳支援を行った。	①	A	地域の中でのコミュニケーション支援として活用いただくことができたため。	人権政策課
113	町会への加入促進	外国人住民が身近な地域での近隣関係を築ききっかけづくりとして、町会活動と加入方法について情報発信していきます。	町会加入促進を以下の通り実施した。 ・ 公用車への町会加入広告の掲載 ・ 新規分譲地の各地区委員長への情報提供 ・ 開発協議を通じた、転居者への町会加入の呼びかけ ・ 自治振興委員会と協働で町会加入促進リーフレットや町会加入啓発物品の作成、配布。	②	A	町会への加入促進のために、町会加入促進ちらし（日本語・中国語・ベトナム語）の配付など、地域と協力して様々な取り組みを行っている。	コミュニティ政策推進課
114	外国人市民のためのセミナーの開催	外国人市民のニーズを把握しながら、生活の不安を減らすため、また、社会や地域において活躍できるよう、さまざまなセミナーを行います。	「消防士さんから学ぶ！ ぜったい役立つ救命処置」開催（八尾市消防本部共催）	①	A	外国人住民の要望から、AEDの使い方や心臓マッサージ、応急手当の知識を学ぶセミナーを実施した。やさしい日本語や希望者には通訳を交えて実施することで生活に必要な知識や情報を得る機会となった。	国際交流センター

No.	取り組み	内容	2022（令和4）年度実績	分類	評価	分類や評価の理由	取り組み主体
115	ボランティアの募集・育成・支援	さまざまな方法を使ってボランティアを募集します。また、ボランティア活動を通して、外国人市民が自信を持ち自分らしく生きていける機会につなげていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だよりや掲示板、HP等を通してボランティア募集を掲載。 ・各事業でのボランティア募集の案内。 ・ボランティア説明会を開催し、ボランティア活動について案内する機会を設けた。 ボランティア登録数：201人	②	A	様々な媒体での広報、説明会での案内により、活動への理解を深め、登録につながった。	国際交流センター
116	近隣大学との連携	大阪経済法科大学や近畿大学、大阪教育大学などと情報交換し協力します。インターンシップの受け入れなどを行い、多文化共生に向けた取り組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪経済法科大学との連携 ①インターンシップの受け入れ ②5日間業界横断プログラム	②	A	①では当センターの活動の体験を通して、また②では多くの学生に多文化共生について知ってもらえる機会となった。	国際交流センター
117	市内国際交流団体に対する支援及び連携	多文化共生を進めるため、他団体が行う事業に参加し、連携します。また、市民や団体などの自主的な活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひゅーまんフェスタ2022」参加 ・「YAO OTAIYA MARKET」参加 ・「八尾菊花ライオンズもちつき大会」参加 ・「八尾よみかき交流会」参加 ・「日本語学校へ行ってみよう！～見学&交流～」開催 ・他団体への後援 	②	A	他団体等の事業への参加また、他団体との連携・協力のもと、センター及びセンター事業の幅広い広報へとつながった。	国際交流センター
118	多文化共生に向けた活動の支援	中間支援組織である八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を地域活動団体及び市民活動団体等の拠点として活用することで、各団体の体制強化及びネットワークの充実が図れるよう取り組みを進めます。	社会貢献活動の支援業務 ①相談・・・131件 ②スキルアップの支援 ・講師の派遣・・・18回 ③公益的活動への参加支援業務 ・体験会の開催・・・4回	②	A	市民活動支援ネットワークセンターが行う各事業を通じて、多様な市民団体の活動を支援することで、活動の活性化による交流機会の充実を図っていく。	コミュニティ政策推進課